



令和6年 春季賃上げ妥結状況

滋賀県では、安定した労使関係確立の基礎資料を得ることを目的に、県内の民間労働組合の春季賃上げ妥結状況を、毎年調査しています。

県内の全ての民間労働組合（令和5年6月30日現在 572 組合）に対して調査したところ、令和6年6月30日現在で 240 組合が妥結したと回答し、そのうち妥結額が判明した 216 組合について、集計を行いました。

◇妥結額 12,229 円（対前年 3,863 円増）◇賃上げ率 4.19%（対前年 1.28 ポイント増）

調査結果のポイント

- 全産業・全規模平均では、妥結額、賃上げ率ともに前年を大きく上回り、妥結額は平成4年以降、賃上げ率は平成5年以降最も高い結果となった。（資料1，2）

集計結果（令和6年6月30日現在の最終集計/単純平均）

平均賃金・妥結額が判明した 216 組合における集計結果（資料1）

- 全産業・全規模の平均妥結額は 12,229 円で前年比 3,863 円の増、賃上げ率は 4.19%で前年比 1.28 ポイントの増
- 企業従業員規模別
従業員規模 300 人未満は妥結額 10,211 円で前年比 3,928 円の増、賃上げ率は 3.88%で前年比 1.44 ポイントの増
従業員規模 300 人以上は妥結額 12,868 円で前年比 3,884 円の増、賃上げ率は 4.28%で前年比 1.24 ポイントの増
- 産業別
製造業は妥結額 12,898 円で前年比 4,027 円の増、賃上げ率は 4.42%で前年比 1.33 ポイントの増
非製造業は妥結額 11,495 円で前年比 3,687 円の増、賃上げ率は 3.94%で前年比 1.23 ポイントの増

前年・今年ともに妥結額が判明した 178 組合における対前年比較（資料1）

- 全産業・全規模の平均妥結額は 12,253 円で前年比 3,490 円の増、賃上げ率は 4.20%で前年比 1.13 ポイントの増
- 企業従業員規模別
従業員規模 300 人未満は妥結額 10,402 円で前年比 3,476 円の増、賃上げ率は 3.96%で前年比 1.27 ポイントの増
従業員規模 300 人以上は妥結額 12,706 円で前年比 3,493 円の増、賃上げ率は 4.25%で前年比 1.09 ポイントの増
- 産業別
製造業は妥結額 13,068 円で、前年比 3,877 円の増、賃上げ率は 4.45%で前年比 1.26 ポイントの増
非製造業は妥結額 11,474 円で、前年比 3,121 円の増、賃上げ率は 3.96%で前年比 1.00 ポイントの増

※妥結額は定期昇給、ベースアップおよびその他基準内賃金に含まれる賃金改定等の合計です。

※資料1，2ともに金額は小数点第1位で、率（%）は小数点第3位でそれぞれ四捨五入による端数処理をしています。